

第50回守口市子ども・子育て会議																									
開催日時	令和8年8月21日（金）午前10時00分～午前11時00分																								
開催場所	守口市役所 6階 教育委員会会議室																								
案 件	（1）開会 （2）議題 ①守口市子ども・子育て会議の会長・副会長の選任について ②各部会の委員の選任について ③守口市こども計画について ④その他 （3）閉会																								
出席者	○出席委員（11名） <table> <tr> <td>久保田健一郎</td><td>渡辺俊太郎</td></tr> <tr> <td>森口 由佳子</td><td>伊藤 和代</td></tr> <tr> <td>水川 登志雄</td><td>東 英子</td></tr> <tr> <td>永井 由恵</td><td>鎌田 英里</td></tr> <tr> <td>津嶋 恭太</td><td>勝部 葉月</td></tr> <tr> <td>長谷川 敦子</td><td></td></tr> </table> ○事務局（6名） <table> <tr> <td>こども部 部長</td><td>平田</td></tr> <tr> <td>こども部 次長兼子育て支援政策課 課長</td><td>西川</td></tr> <tr> <td>こども施設課 課長</td><td>木南</td></tr> <tr> <td>子育て支援政策課 課長代理</td><td>津田</td></tr> <tr> <td>こども家庭センター長</td><td>福前</td></tr> <tr> <td>子育て支援政策課</td><td>前田</td></tr> </table>	久保田健一郎	渡辺俊太郎	森口 由佳子	伊藤 和代	水川 登志雄	東 英子	永井 由恵	鎌田 英里	津嶋 恭太	勝部 葉月	長谷川 敦子		こども部 部長	平田	こども部 次長兼子育て支援政策課 課長	西川	こども施設課 課長	木南	子育て支援政策課 課長代理	津田	こども家庭センター長	福前	子育て支援政策課	前田
久保田健一郎	渡辺俊太郎																								
森口 由佳子	伊藤 和代																								
水川 登志雄	東 英子																								
永井 由恵	鎌田 英里																								
津嶋 恭太	勝部 葉月																								
長谷川 敦子																									
こども部 部長	平田																								
こども部 次長兼子育て支援政策課 課長	西川																								
こども施設課 課長	木南																								
子育て支援政策課 課長代理	津田																								
こども家庭センター長	福前																								
子育て支援政策課	前田																								

○西川次長 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、第50回守口市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

委員の皆様には、御多忙の中御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、こども部、平田部長から御挨拶申し上げます。

○平田部長 皆さん、おはようございます。本日はありがとうございます。こども部長の平田でございます。

委員の皆様におかれましては、平素から本市の子ども・子育て支援施策の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度は、子ども・子育て会議委員の委嘱について、御承諾をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年度は令和7年度に策定しました「守口市こども計画」の2か年目となります。

初年度におきましては、前回の子ども・子育て会議で御報告をさせていただきましたが、やや遅れている事業も一部ございますが、おおむね計画通り進捗はしております。

今年度におきましても、各部署と連携し、当該計画に基づき、本市全体で子育て支援施策に取り組んでまいります。

また、来年度の令和9年度には、守口市こども計画の中間見直しの実施を予定しております。

委員の皆様の御意見や御助言を賜りつつ、よりよい計画の見直しを行ってまいりたいと考えておりますので、今後の会議への出席につきましてもご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の会議は事務局からの説明も多くございますが、是非とも忌憚のない活発なご意見を賜り有意義な会議となりますことをお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私からの開会の挨拶いたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○西川次長 ありがとうございます。

本会議は、守口市子ども・子育て会議設置条例第5条において、「会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により定める」と規定されておりますが、本日は、最初の会議であり、会長及び副会長が決まっておりませんので、会長選出までの間進行を務めさせていただきます、守口市こども部次長兼子育て支援政策課長の西川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議は議事録作成のために録音させていただきますので、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

以降、申し訳ございませんが、事務局のほう、着座のほうで、お話しさせていただければと思っています。

次に事務局、出席者の御紹介をお願いします。

○事務局（前田） それでは、まず、委員の皆様を、名簿の上から順番に、御紹介させていただきます。

今回は最初の会議でございますので、事務局から御紹介させていただいた後、皆様から一言御挨拶を頂戴できたらと思います。

第1号委員、学識経験者より、久保田委員でございます。

○久保田委員 よろしく申し上げます。大阪国際大学短期大学幼児保育学科の久保田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（前田） 同じく、学識経験者より、渡辺委員です。

○渡辺委員 よろしく申し上げます。大阪総合保育大学児童保育学部乳児保育学科に勤めております。よろしくお願いいたします。

○事務局（前田） 同じく、学識経験者より、森口委員です。

○森口委員 森口由佳子と申します。関西福祉科学大学健康福祉学部健康科学科に勤めております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（前田） 第2号委員、福祉関係団体の代表者、伊藤委員です。

○伊藤委員 今年初めてなりましたので、分からないことがいっぱいありますけれども、よろしくお願いいたします。

○事務局（前田） 第3号委員、教育関係団体の代表者、水川委員です。

○水川委員 水川でございます。守口市立小学校の校長会代表として参加しております。よろしくお願いいたします。

○事務局（前田） 第4号委員、医療関係団体の代表者、東委員です。

○東委員 東英子と申します。守口市医師会に所属です。普段は東在宅医療クリニックの院長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（前田） 第5号委員、事業主の代表者、永井委員です。

○永井委員 永井です。よろしくお願いいたします。事業主の代表といたしまして、事業は介護事業をやっております。皆様、よろしくお願いいたします。

○事務局（前田） 第6号委員、労働者の代表者、鎌田委員です。

○鎌田委員 おはようございます。鎌田です。労働者の代表ということで、パナソニックエナジーのほうに勤めております。よろしくお願いいたします。

○事務局（前田） 第7号委員、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者、邨橋委員ですが、本日欠席の御連絡をいただいております。

同じく、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者、津嶋委員です。

○津嶋委員 おはようございます。三郷幼稚園の園長、理事長でございまして、代表としましては、認定こども園協会の学校法人立の認定こども園協会の代表をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（前田） 同じく、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者、田中博美委員ですが、本日欠席の御連絡をいただいております。

次に、第8号委員、市民公募の芹井委員ですが、本日欠席の御連絡をいただいております。

同じく、市民公募の勝部委員です。

○勝部委員 公募市民の勝部です。よろしくお願いいたします。

○事務局（前田） 同じく、市民公募の長谷川委員です。

○長谷川委員 市民委員の長谷川です。よろしくお願いいたします。

○事務局（前田） 最後に、第9号委員、関係行政機関の代表、田中義則委員ですが、本日欠席の御連絡をいただいております。

以上の皆様です。

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。なお、事務局の紹介については、役職と氏名の読み上げのみとさせていただきます。

こども部長の平田でございます。

○平田部長 よろしくお願いします。

○事務局（前田） こども部次長兼子育て支援政策課長の西川でございます。

○西川次長 よろしくお願いします。

○事務局（前田） 子育て支援政策課長代理の津田でございます。

○津田課長代理 津田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（前田） こども施設課長、木南でございます。

○木南課長 木南でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（前田） こども家庭センター長、福前でございます。

○福前センター長 よろしくお願ひします。

○事務局（前田） 私、子育て支援政策課の前田でございます。よろしくお願いいたします。

○西川次長 それでは、次に、事務局から本日の出席委員数を報告いたします。

○事務局（前田） 本日の出席委員は、定数 15 名中、11 名でございます。

○西川次長 ただいま、事務局より報告がありましたとおり、守口市子ども・子育て会議設置条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

次に、本日の配付資料について、事務局から説明いたします。

○事務局（前田） それでは、本日の配付資料について説明いたします。

配付資料ですが、次第を含め、全部で 9 種類あります。

まず、「第 50 回守口市子ども・子育て会議次第」、次に、資料 1 「守口市子ども・子育て会議委員名簿」、次に、資料 2 「守口市子ども・子育て会議認可部会委員名簿」、次に、資料 3 「特定教育・保育施設等重大事故検証委員会委員名簿」、次に、資料 4 「守口市子ども・子育て会議保育所等の職員による虐待事案審議部会委員名簿」。

次に、参考資料 1 「守口市子ども・子育て会議設置条例」、次に、参考資料 2 「守口市子ども・子育て会議認可部会設置要領」、次に、参考資料 3 「守口市子ども・子育て会議特定教育・保育施設等重大事故検証委員会設置要領」、最後に、参考資料 4 「守口市子ども・子育て会議保育所等の職員による虐待事案審議部会設置要領」、以上でございます。

資料の不足等はございませんでしょうか。

○西川次長 それでは、不足等はないようでございますので、早速本日の議題に入らせていただきます。

まずは 1 つ目の議題、「会長及び副会長の選出」についてでございますが、会長は守口市子ども・子育て会議設置条例第 5 条に、「委員の互選により定める」と規定されております。これにつきまして、何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○津嶋委員 守口市内の大学にお勤めで、これまでの会長の職も担われていましたし、保育・教育の実情についても御承知で、いろいろ御存知でいらっしゃいますので、引き続き、久保田委員にお願いできたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○西川次長 ただいま、津嶋委員から御提案がございました。久保田委員に引き続き会長をお願いすることについて、皆様いかがでしょうか。

○各委員 異議なし

○西川次長 御異議がないようですので、久保田委員に会長をお願いしたいと思います。

それでは、会長が選出されましたので、以降の議事の進行は、久保田会長にお願いしたいと思います。

また久保田会長のほうは、あちらの会長席のほうに、御移動のほうをよろしくお願いいたします。

久保田会長、よろしくお願いいたします。

○久保田会長 では、ただいま会長に指名していただきました久保田と申します。

この守口市の子ども・子育て会議は、2018 年から、もうそれで最初から会長で入りまして、これ 4 期目、5 期目になるんですかね。2 年、2 年でくると。ですかね。そうですね。本当にこの間、いろいろ守口市の施策もみさせていただきましたが、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

次に、副会長の選出でございますが、会長と同様に、副会長も委員の互選により定めると規定されております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

○東委員 会長に御一任してはいかがでしょうか。

○久保田会長 ただいま、東委員から、私に一任という御提案がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

○各委員 異議なし

○久保田会長 御異議がないようですので、私から副会長を御指名させていただきたいと思います。

お勤めの大学で、子どもや教育に関する分野の研究されており、その分野に精通されていることや、前回も副会長を務められていたことから、引き続き、渡辺委員にお願いしたいと思います。

それでは、次の議題「各部会の委員の選任について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局（前田） それでは、各部会の委員の選任について、御説明申し上げます。

まず、部会の位置づけですが、子ども・子育て会議を親会議としまして、参考資料1「守口市子ども・子育て会議設置条例」第7条1項の規定に基づき、必要に応じて設置することができるものとされています。

同条2項により、子ども・子育て会議の会長が、部会の委員及び専門委員を指名します。

なお、部会長は、部会の委員の互選により決定され、部会における審議の状況及び結果を、子ども・子育て会議に報告する必要があります。

専門委員とは、守口市子ども・子育て会議設置条例第4条に基づき、専門の事項に関して、学識経験者等の見識等が必要になった場合に、市長が委嘱を行い、当該専門の事項に関する調査審議が終了次第解嘱されます。

現在、部会として、参考資料2「守口市子ども・子育て会議認可部会」、参考資料3「守口市子ども・子育て会議特定教育・保育施設等重大事故検証委員会」、参考資料4「守口市子ども・子育て会議保育所等の職員による虐待事案審議部会」を設置しております。

守口市子ども・子育て会議認可部会は、保育所や小規模保育事業等、令和8年度から全国で開始されました乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」を新規で認可するとき、事業者の応募や認可申請に際して、より専門的な見地から調査審議を行うための部会です。

なお、認可部会の所掌事務に関しては、参考資料2「守口市子ども・子育て会議認可部会設置要領」第2条に規定されるとおり、家庭的保育事業等の認可に関すること、乳児等通園支援事業の認可に関すること、保育所の設置の認可に関すること、児童福祉施設の設置者に対する業務の停止命令に関すること、認可外保育施設の事業の停止命令または施設の閉鎖命令に関することがあり、この5つの案件に関して、部会委員の皆様の御意見をいただく場となっております。

現在のところ、第2条に規定される、新たに認可を予定している施設等はございませんが、事案があった際は、速やかに認可部会を開催できるよう、本会議において、守口市子ども・子育て会議設置条例に基づき、会長により委員の指名を行っていただこうと考えております。

委員の指名につきましては、事前に会長と調整させていただき、前回の認可部会と同様の構成にて、資料2のとおり、第1号委員、学識経験者であります久保田会長、同じく第1号委員であります、渡辺副会長、同じく第1号委員であります、森口委員、第2号委員、福祉関係団体の代表者、伊藤委員、第7号委員、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者、公立認定こども園の代表者、田中博美委員の、以上の5名を考えております。

次に、守口市子ども・子育て会議特定教育・保育施設等重大事故検証委員会は、守口市内における特定教育・保育施設等で、当該特定教育・保育施設等を利用する子どもが死亡し、または重篤な傷病を負う事故が発生した場合において、当該重大事故の発生原因及び再発防止のための措置について、調査審

議するために設置しております。

委員については、資料3のとおり、第1号委員、学識経験者であります、久保田会長、同じく第1号委員であります、渡辺副会長、同じく第1号委員であります、森口委員、第4号委員、医師であります東委員の以上の4名を考えております。

また、そのほかの委員といたしまして、弁護士の方を、事案が発生するたびに専門委員として市長から委嘱する予定でございます。

次に、守口市子ども・子育て会議保育所等の職員による虐待事案審議部会は、保育所等における虐待等の不適切事案が全国的に相次いでおり、こどもや保護者が不安を抱えることなく、安心して保育所等に通うこどもを預けられるような環境を整備していく必要があることから、保育所等において虐待等の発見時の通報義務等の仕組みを設けるため、児童福祉法等の一部を改正する法律が、令和7年10月1日に施行されました。

改正内容として、虐待を受けたと思われる児童等を発見した者の、都道府県または市町村長への通報を義務化し、その通報を受けた所管行政庁が、通報等の内容に係る事実確認や、児童等の安全な生活環境を確保するために必要な措置を講じ、所管行政庁が講じた措置に対して、報告を受けた児童福祉審議会等が意見を述べるができることとされました。

については、本市が講じた措置に係る報告に対し、専門的・客観的な立場から、意見を述べていただくに当たり、守口市子ども・子育て会議設置条例第7条の規定に基づき、専門の部会を設けております。

委員については、資料4のとおり、第1号委員、学識経験者であります久保田会長、同じく、第1号委員であります渡辺副会長、同じく、第1号委員であります森口委員、第4号委員、医師であります東委員の、以上の4名を考えております。

また、弁護士、保育現場に精通した児童福祉の専門家を、事案が発生するたびに、専門委員として市長から委嘱する予定でございます。

事務局からの説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○久保田会長 ありがとうございます。

事務局から説明がありましたとおり、守口市子ども・子育て会議特定教育・保育施設等重大事故検証委員会の委員として、私と渡辺委員、森口委員、東委員の4名、守口市子ども・子育て会議保育所等の職員による虐待事案審議部会の委員として、私と渡辺委員、森口委員、東委員の4名、守口市子ども・子育て会議認可部会の委員として、私と渡辺委員、森口委員、伊藤委員、田中博美委員の5名を指名したいと思います。

指名があった委員の皆様、よろしくお願いいたします。

これに関して、何か特に。

○東委員 事務的な話なんですけど、私、今医師会の副議長じゃなくて、理事になっていますので

○事務局（前田） 失礼しました。修正いたします。

○津嶋委員 確認ですけど、資料4の虐待事案の審議部会の委員名簿となっているんですけれども、これが全体に係る文言で、いわゆる「保育所等の」ということで、「職員による」ということで、この「等」というのは、いわゆる教育施設の中で、幼稚園、認定こども園、小規模事業所、いろいろあるんですけど、これは全てに係るものなのかどうかという確認の意味を込めて。

○久保田会長 事務局。

○西川次長 守口市子ども・子育て会議保育所等の「等」の部分でございますけれども、こちらのほう、本市行政所管庁としましては、小規模保育事業所とか、家庭的保育事業等にはなってまいります。そこをメインとしつつ、大阪府から権限委譲を受けている保育所ということで、この辺りが所管のところになってまいります。

いわゆる認定こども園さんについては、大阪府、また未移行幼稚園さんとかも大阪府ということで、施設によって所管が変わってくるということでございます。

○津嶋委員　ということで、一応所管はあるので、そこは分かれるもので、審議される内容とか事案についても、ちょっとそういう形にはなるのかなと思っただけの確認でした。

○久保田会長　分かりました。どうもありがとうございました。

それでは次の議題「守口市こども計画について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局（津田）　それでは、守口市こども計画について、内容の御説明をさせていただきます。

令和8年7月末の委員の任期満了に伴い、新たに御就任いただいた委員の皆様もいらっしゃいますので、まずは本市が令和7年2月に策定いたしました「守口市こども計画」につきまして、その概要と位置づけを、改めて御説明をさせていただきます。

初めに、なぜこの計画を策定したのか、その背景を御説明いたしますので、お手元のこども計画の冊子、1ページを御覧ください。

我が国では、令和5年の出生数が72万7,000人余りと、8年連続で減少し、統計開始以来最小となりました。合計特殊出生率も1.20と過去最低を記録し、少子化は一層深刻さを増しています。

また、核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭の負担感や孤立感が高まっています。いじめや自殺、貧困といった、こどもを取り巻く課題も複雑化しております。

こうした状況を受け、国では令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、「こども基本法」が施行されました。同年12月には、こども施策の基本方針を示す「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現が掲げられています。

本計画は、こうした国の大きな動きに呼応して、策定したものでございます。

守口市では、平成17年の「次世代育成支援行動計画」に始まり、平成27年から令和元年度までの「第一期子ども・子育て支援事業計画」、令和2年度から令和6年度までの第二期同計画を策定し、子育て支援に取り組んでまいりました。

その結果、平成31年4月には待機児童ゼロを達成するとともに、子育て世帯への経済的支援として、国に先駆け、平成29年度から幼児教育・保育の無償化を市独自に実現、令和2年度には幼児教育・保育施設の副食費について、市独自に補助・無償化を実現、令和4年度から妊産婦にタクシー利用券を交付、令和5年度2学期から市立小学校等の学校給食費について、市独自に無償化を実現しております。

また、本市では、令和元年7月に、妊娠・出産・子育ての総合相談窓口として、子育て世代包括支援センター「あえる」を開設し、さらに令和6年10月には、母子保健及び児童福祉に関する一体的な相談支援機能を強化する「こども家庭センター」に移行し、機能強化を図るなど、この間、着実に子育て環境の充実を図ってきたところです。

この令和6年度末の第二期子ども・子育て支援事業計画の計画期間終了に伴い、これまでの理念や成果を引き継ぎつつ、子どもの貧困対策や若者支援も包含する、より包括的な計画として、この「守口市こども計画」を令和7年2月に策定いたしました。全てのこども・若者が幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すものでございます。

それでは、お手元のこども計画の表紙を開いていただき、目次のページを御覧ください。

第1章から第7章までの章立てに加え、資料編で構成されております。

第1章は、計画の概要、第2章は、守口市のこどもと子育て家庭を取り巻く現況、第3章は、前計画である第二期計画の評価と課題、第4章は、計画の基本的な考え方、第5章は、施策目標別の展開、第6章は、子ども・子育て支援事業計画、第7章は、計画の推進に向けて、資料編では、本会議の設置条例、計画策定時の委員名簿、計画策定の経緯、用語集となっております。

次に、この計画の「位置づけ」について御説明します。第1章の4ページを御覧ください。

本計画は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」として策定しています。そして最大の特徴は、これまで別々に策定されてきた複数の計画を、一つに束ねている点です。

具体的には、「子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援対策行動計画」「子どもの貧困対策推進計画」「子ども・若者計画」「ひとり親自立促進計画」これら5つの計画を包含しています。

国の「こども大綱」と「大阪府子ども計画」を勘案し、また、市の最上位計画である「守口市総合基本計画」を上位計画とする、部門別計画として、位置づけております。

複数の計画を一体化することで、こども・若者施策を、総合的・体系的に推進できる点が、大きなメリットとなっています。

計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

なお、社会情勢の変化などにより、計画内容と実態に乖離が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととされており、本市においては、計画期間の中間年度である令和9年度に、この子ども・子育て会議の御意見を伺いながら、中間見直しを行う予定としています。

計画の内容に入る前に、計画の土台となった守口市の現状について、第2章で整理した内容を簡単に御紹介します。

第2章では、統計データと、市民の皆様へのニーズ調査の両面から、守口市のこどもと子育て家庭の状況を分析しています。

統計面では、市全体の人口は緩やかに減少しているものの、こどもの人口の減少は小幅にとどまっており、本市においては、少子化に一定の歯止めがかかっていることがうかがえます。また、共働き世帯が増加し、女性の就労も進んでいます。

一方、ニーズ調査からは、父親の育児参加が進みつつも、依然として家事・育児の負担が母親に偏っていること、そして子育てにかかる経済的な負担への不安が高まっていることなどが、浮き彫りとなりました。

続いて第3章では、前身の計画である「第二期子ども・子育て支援事業計画」を振り返り、評価と課題を整理しています。

第二期計画の事業については、担当課による自己評価を行った結果、約9割の事業が「順調」との評価となり、待機児童の解消などで、着実な成果を上げてまいりました。

その一方で、教育・保育の「量の見込み」と実際の利用状況には、年度やエリアによってばらつきがあることも明らかになりました。この評価と反省点を、今回のこども計画に引き継いでいます。

続いて、計画の中身の骨格を御説明しますので、第4章の61ページを御覧ください。

本計画の基本理念は、「こどもまんなか 笑顔のまち 守口」です。守口市で生まれ育ったことに誇りを持ち、このまちでこどもを育てたいと思ってもらえるようなまちづくりを目指すものです。

この理念を実現するため、6つの基本的な視点を設けています。

1つ目は「主権としてのこども・若者の視点」、2つ目は「次代を担う人材を育成する視点」、3つ目は「子育て家庭の負担感を解消する視点」、4つ目は「地域社会全体で支援する視点」、5つ目は「子ども・子育て支援の質的向上の視点」、6つ目は「ワーク・ライフ・バランス実現の視点」です。

そして、これらを踏まえた5つの重点方針として、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」「全ての子育て家庭への支援と経済的負担の軽減」「仕事と家庭の両立支援」「就学前教育・保育の質の向上」「安全・安心な遊び場・居場所づくり」を掲げ、「こども・若者へやさしいまちづくり」で、まちの活力と定住の促進を図ってまいります。

続きまして、65ページを御覧ください。

先ほど説明いたしました理念・方針に基づき、計画では5つの施策目標を設定しています。こどもの

ライフステージに応じた整理となっております。

施策目標1は、乳幼児期を対象とした「妊娠・出産・子育てを支える」、施策目標2は、学童期・思春期を対象とした「次代を担うこどもを育てる」、施策目標3は、青年期を対象とした「若者の選択と自立の支援」、施策目標4は、全ての成長過程に共通する「全ての成長過程にわたる支援」、施策目標5は、「子育て当事者に対する支援」、これら5つの目標の下に、25の推進項目を計画上、体系的に位置づけております。

御説明した5つの目標、25の推進項目について、68ページから108ページまで、より具体的な事業に落とし込んだものが、第5章「施策目標別の展開」であり、133に及ぶ具体的な施策を掲載しています。

例えば、68ページの施策No.1の「妊娠期からの切れ目のない支援」を担うこども家庭センターの取組、73ページにまいりまして、「就学前教育・保育の充実」として、施策No.16の乳幼児の教育・保育を担うこども施設課の取組、98ページにまいりまして、「こどもの貧困対策」として、施策No.95のこどもに関する医療費助成制度を担う、子育て支援政策課の取組、103ページにまいりまして、「児童虐待防止対策の推進」として、施策No.117の守口市児童虐待防止地域協議会を担う、こども家庭センターの取組、108ページにまいりまして、「ひとり親家庭への支援」として、関連事業等を再掲しております。

全施策の説明は、時間の都合上割愛いたしますが、各施策には、対象者や担当課を明記し、主要な事業には数値目標を設定することで、進捗を測ることができるようにしています。

109ページにまいりまして、第6章の説明に移らせていただきます。第6章は、法律で記載が義務づけられている「子ども・子育て支援事業計画」の部分です。

ここでは、御覧のとおり、市内を東部・中部・南部の3つのエリアに分け、エリアごとに、保育や幼児教育、放課後児童クラブといった各サービスについて、今後5年間で必要となる量の見込みと、どのように確保するかという方策について、具体的な数値で定めています。

特に、保育の受皿については、117ページにまいりまして、計画策定時点では、中部及び東部エリアの1・2歳児で不足が見込まれることから、真ん中に記載しています「確保方策の具体的項目」において、公立園の民間移管や施設の建て替えなどにより、公私連携で必要な受皿を確保していく方針を示しています。

なお、この第6章で定めた量の見込みと確保方策については、社会情勢の変化に応じて、令和9年度に中間見直しを行うこととしております。

最後に、この計画をどのように推進し、管理していくかについて、御説明します。

第7章の141ページを御覧ください。

計画に掲げた事業は、児童福祉や母子保健だけでなく、学校教育、障がい福祉、労働、まちづくりなど、多岐にわたります。そのため、庁内の関係各課が連携し、また大阪府などの行政機関をはじめ、地域で活動する団体や市民、企業や地域の事業者、医療関係者など、こども・若者と子育て家庭に関わる全ての人々が対等な立場で連携・協働する、社会意識の醸成と仕組みづくりを進めます。

進捗管理につきましては、いわゆるPDCAサイクルを回してまいります。

毎年度、まず担当課による自己評価、つまり内部評価を行い、その結果を、皆様に御参加いただいているこの守口市子ども・子育て会議に御報告いたします。そして、この会議で外部評価をいただき、その評価を基に各課が改善を行い、次年度の取組に反映してまいります。

委員の皆様には、この計画が着実に進んでいるかについて、それぞれのお立場や、これまでの知識や経験に基づく多様な視点から、市民目線に立って御確認いただきたいと考えております。

併せて、計画の方向性や課題について、積極的に御意見や御提案をいただき、よりよい計画の実現に

向けて、御議論いただきたく存じます。

以上、簡単ではございますが、「守口市こども計画」の概要と位置づけについて、御説明させていただきました。

新たに委員に御就任いただいた皆様には、ぜひこの計画の趣旨を御理解いただき、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

事務局からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○久保田会長 ありがとうございます。

こちらについて、何か御意見や御質問はございますか。

はい、お願いします。

○津嶋委員 今御説明いただいたように、また冒頭のほうの文言にあるように、少子化ですね。出生数の低下というものが、加速度的に進んでいる今、現状にあって、やはり毎年分析というんですかね。人口動態とか、市においても、それが非常に重要になってくると思っています。

近隣市においても、御承知のように、乳児の保育の無償化はかなり進んできています。この数年で、それを実施しようとする自治体が増えてきましたので、そういったところで、保護者のほうから、そういう選択ができるようになってきて、他市への流出とか、そこを選択するという方も増えてくるのかなと思うので、この計画通りいけばいいんですけれども、また年度の、ここに書かれていますように、数値に乖離があれば、その都度やはり見直しをして、対応していくということが必要になってくると思いますので、ぜひお願いしたいと思っています。

○久保田会長 9年度が中間見直しでしたかね。ですよね。ちょっと見直しが必要になってくるところもあるかなと思います。

ほか、何かありますでしょうか。特にないですかね。

こども計画、特に今回、これまでの「子ども・子育て支援事業計画」から「こども計画」なんで、かなり幅がすごく広がって、これこども家庭庁になってからね。なので、これも全部を全て把握するというのは難しいかなと思うんですけど、それぞれの専門の入っているところから、いろいろ御意見いただければと思っております。

それでは、最後に、事務局から事務連絡があるとのことですので、事務局から説明をお願いします。

○西川次長 先般、7月31日に開催されました第49回会議における私の答弁について、一部訂正をさせていただきますたく存じます。

会議に提出いたしました資料2「保育所等の職員による虐待事案審議部会 審議状況及び結果報告」に関しまして、会議中に「市ホームページの子ども・子育て会議の資料として掲載させていただくとともに、議事録も後日になりますが、掲載させていただきます」と申し上げました。しかしながら、当該案件には関係者、特に当事者がいらっしゃるという観点を踏まえ、当該資料及び議事録の該当部分については、積極的に掲載を行わない方針とさせていただきますたく存じます。申し訳ございませんが、何とぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○事務局（前田） 続きまして、事務局より、2点事務連絡がございます。

1点目ですが、今後のスケジュールでございます。

今年度の子ども・子育て会議は、現在のところ、乳児等通園支援事業等の認可や、特定教育・保育施設等の利用定員の設定に当たって意見聴取をさせていただく必要が生じた場合、その他急遽開催を要する案件があった場合に、実施する予定となっております。

来年度におきましては、「守口市こども計画」の中間見直しを実施する予定の年度であることから、複数回の開催を見込んでおります。参考までに、前回の計画の中間見直しの年度につきましては、5回実施しております。

委員の皆様におきましては、御多忙のところ大変恐縮ではございますが、会議への出席について御協力いただき、忌憚のない御意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて2点目ですが、会議の議事録についてでございます。

委員の方2名に、名簿順に輪番で御確認いただき、署名をいただいた上で、最終決定することとしております。

今回は、久保田委員、渡辺委員からお願いさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上です。

○久保田会長 ありがとうございます。

事務局から説明がありましたとおり、本日の会議録の署名委員は、私と渡辺副会長とします。

また、今回のメインは、選任ですね。委員長、副会長と、あと各部会の選任ということで、普段は2時間ぐらいかかるんですけど、今回は以上で、案件は全て終わったということです。

では、会議はこれで閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

閉会 午前11時00分